

## 委員会の活動評価について

今期（令和2年5月～）

## 1 チェックシートによる評価

令和3年

3月5日（金）予算決算常任委員会理事会

3月11日（木）常任委員会（戦略企画雇用経済、防災県土整備企業、医療保健子ども福祉病院）

3月12日（金）常任委員会（総務地域連携、環境生活農林水産、教育警察）

- (1) チェックシートの項目を参考に、1年間の委員会活動を振り返り、良かった点、改善すべき点等を委員間討議する。
- (2) 委員間討議の後、正副委員長、各委員（理事）がそれぞれチェックシートに評点等を記載して提出する。

## 2 委員会活動 評価総括表について協議

3月15日（月）常任委員会（戦略企画雇用経済、防災県土整備企業、医療保健子ども福祉病院）

3月16日（火）常任委員会（総務地域連携、環境生活農林水産、教育警察）

3月19日（金）予算決算常任委員会理事会

1での議論とチェックシートによる評価結果を踏まえて協議し、「委員会活動 評価総括表」を作成する。

## 3 委員長会議での報告及び確認

3月23日（火）委員長会議（予定）

各委員長から、「委員会活動 評価総括表」により、1年間の委員会等活動の評価を報告するとともに、委員長間で共有すべき取組等を確認し、次期委員会等への引継ぎ事項を整理する。

※委員長会議開催後に常任委員会等を開催した場合には、「委員会活動 評価総括表」への補足の有無・内容について、当該委員会（理事会）において協議し、補足後の「委員会活動 評価総括表」を委員長から議長に提出する。

## 4 代表者会議への報告

5月11日（火）代表者会議

議長から、委員会活動の評価や次期委員会への引継ぎ事項も含め議会活動計画の実施状況を報告し、今後の対応方針を決定する。

次期（令和3年5月～）



## 5 次期委員会への引継ぎ

5月18日（火）委員長会議（予定）

議長から、次期委員長に、代表者会議で決定した対応方針とともに、前期の委員会活動の評価を引き継ぐ。

## 常任委員会活動チェックシート

このチェックシートは、「三重県議会 議会活動計画」に基づき、毎年次の委員会活動について自己評価を行うものです。

「基本方針」を踏まえて、今年次の委員会活動を振り返り、それぞれの「評価対象項目」について、「取組の方向」や「評価の視点」を参考にして、委員(理事)の皆さんで自己評価(5段階評価)を行ってください。(但し、該当のない項目は評価しませんので、当該項目の評価欄には「-」をつけてください。)

### 【チェックシートを記入するにあたっての注意事項】

<p>■点数の基準</p>	<p>○委員個人の評価とします。</p> <p>○基準となる点数は「3点」とします。</p> <p>1点・・・「ほとんどできなかった」「不満足」</p> <p>2点・・・「あまりできなかった」「例年よりもできなかった」「やや不満足」</p> <p>3点・・・「通常どおりできた」「例年どおりできた」「普通」</p> <p>4点・・・「通常よりも良くできた」「例年よりも良くできた」「概ね満足」</p> <p>5点・・・「ほぼ完璧にできた」「十分満足」</p>
<p>■評価できない項目 (該当なし「-」)</p>	<p>○チェックシートを記入する前に、委員間で協議を行い、評価項目に含めるか否か(「-」とするか否か)を委員会として決めます。</p>

## 常任委員会活動チェックシート

○基本方針 ～住民本位の政策決定と政策監視・評価の推進～ 議会の本来の機能である政策決定並びに知事等の事務の執行について監視及び評価を行います。

番号	評価対象取組	取組の方向	評価の視点	評価	自由記載(評価点の理由や気づいた点)
1	委員会審議の活性化	議事機関としての議会の機能を十分発揮するため、議員相互間の討議を積極的に行うよう努めます。 また、効率的かつ効果的な委員会の運営を図るため、委員長会議の開催をはじめとした委員会間の情報共有・調整及び連合審査会の活用に努めます。	議員間討議の機会は十分に確保されていたか。 議員間討議の機会を十分に活用したか。 議員間討議を通じて合意形成を図るよう努めましたか。		
2	年間活動計画	効率的かつ効果的な委員会の運営を図るため、1年間の活動スケジュール、重点調査項目、県内外調査等の予定について定める年間活動計画を策定します。	年間活動計画の策定に当たって、委員会で十分に議論を行いましたか。 年間活動計画の内容は適切なものでしたか。 年間活動計画に沿って委員会活動を行いましたか。		
3	重点調査項目	県政で課題となっている項目など、年間を通じて特に調査を行っていく必要がある事項を「重点調査項目」として年間活動計画で定めます。	重点調査項目の設定に当たって、委員会で十分に議論を行いましたか。 重点調査項目の内容は適切なものでしたか。 重点調査項目について十分な調査・審査を行いましたか。		
4	県内外調査	「重点調査項目」を中心として、所管事項について調査するための県内外調査の予定を年間活動計画で定めます。	県内外調査の調査先は適切でしたか。 調査先で十分な調査を実施しましたか。 県内外調査における内容をその後の調査・審査に活用しましたか。		
5	当初予算に係る調査・審査	「当初予算」については、毎年度、議長を除く全議員参加型の予算決算常任委員会を中心に調査・審査を行います。 当初予算について、予算編成が始まる前や予算要求の段階から予算調製方針、予算要求状況などの調査・審査を行います。 予算決算常任委員会に6つの分科会を設置し、当初予算の詳細な調査・審査を行います。	当初予算について十分な調査・審査を行いましたか。 当初予算に議会の意思を反映させるよう、具体的な提言や提案を実施しましたか。		
6	総合計画に係る調査・審査	総合計画及び「みえ県民カビジョン・行動計画」の策定並びに同行動計画の「成果レポート」の作成に合わせて調査・審査を行い、知事への申し入れを行います。	総合計画等について十分な調査・審査を行いましたか。 総合計画等に議会の意思を反映させるよう、具体的な提言や提案を実施しましたか。		
7	個別の行政計画に係る調査・審査	個別の行政計画については、改定時期を見据え、基本的には所管の常任委員会で調査・審査を行います。 議会の議決対象となっている計画については、所管の常任委員会での調査・審査だけでなく、本会議における議案質疑を行うなど、より詳細な調査・審査等を行い、議決に至るまで一貫して議会が関与します。	個別の行政計画について十分な調査・審査を行いましたか。 個別の行政計画に議会の意思を反映させるよう、具体的な提言や提案を実施しましたか。		

○基本方針 ～開かれた議会運営の実現～ 議会活動を県民に対して説明する責務を有することに鑑み、積極的に情報の公開を図るとともに、県民が参画しやすい開かれた議会運営を行います。

番号	評価対象取組	取組の方向	評価の視点	評価	自由記載(評価点の理由や気づいた点)
1	参考人制度等の活用	県政の重要な案件又は県民の利害に関わる重要な案件の調査・審査に当たっては、専門的知識を有する者のほか、利害関係者や県民の意見を反映させるため、必要に応じて参考人の招致や公聴会の開催を行います。	必要に応じて、参考人招致や公聴会の実施について協議を行いましたか。 参考人招致や公聴会における意見をその後の調査・審査に活用しましたか。		
2	請願への対応	受理した請願については、主として所管の委員会において、誠実かつ慎重に審査を行います。また、採択した請願については、必要に応じて、知事等に対しその処理の経過及び結果の報告を求めるほか、国等に対し意見書を提出するなど、議会として願意の実現に向けた取組を行います。	請願審査は適切な方法で実施したか(執行部からの意見聴取や紹介議員の出席要求、請願者の参考人招致など)。 採択した請願の願意の実現に向けて、具体的な取組を行いましたか。(知事等に対する経過報告等の要求、知事等への申し入れ、意見書の提出など)		

# 総務地域連携常任委員会 活動計画（実績）書 （令和2年5月～令和3年5月）

令和3年3月12日現在

## 1 所管調査事項

- ・行財政の運営について
- ・地域振興の推進について
- ・スポーツの振興について
- ・県南部地域の活性化について

## 2 重点調査項目

- (1) 行財政改革の取組について
- (2) 交通政策について
- (3) 移住の促進について
- (4) スポーツの推進について
- (5) 南部地域の活性化について

## 3 活動計画表

重点調査項目	令和2年 5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	令和3年 1月	2月	3月	4月	5月
(1) 行財政改革の取組について (2) 交通政策について (3) 移住の促進について (4) スポーツの推進について (5) 南部地域の活性化について	常任委員会 所管事項説明 (5/26)	常任委員会 議案の審査、所管事項の調査等 予決分科会 補正予算等 (6/8, 19, 23)		予決分科会 補正予算 (8/28)		常任委員会 議案の審査、所管事項の調査等 予決分科会 補正予算等 (10/8, 12)  予決分科会 令和元年度歳入歳出決算、所管事項の調査（当初予算編成に向けての基本的な考え方） (10/30)	県内調査 (11/10, 11)  予決分科会 補正予算 (11/26)	常任委員会 議案の審査、所管事項の調査等 予決分科会 補正予算等 (12/10, 14)  予決分科会 当初予算要求 状況 (12/16)	予決分科会 補正予算 (1/29)	予決分科会 補正予算 (2/26)	常任委員会 議案の審査、所管事項の調査等 予決分科会 当初予算、補正予算等 (3/12, 16, 31)		
執行部の主な予定		令和2年版成果レポート (案)				一般会計・特別会計決算  令和3年度経営方針（案）  当初予算編成に向けての基本的な考え方		当初予算要求 状況		当初予算 案	令和3年度経営方針		

## 4 県内外調査について

### (1) 県内調査 11月10日～11月11日（1泊2日）

三重とわか国体開催に向けた準備状況（鳥羽市民体育館）、答志島高齢者等移動手段確保事業の状況（鳥羽市答志町）、地域活性化・移住促進の取組（御浜町、一般社団法人ここテラス）、移住促進の取組（まつさか移住交流センター）について調査した。

### (2) 県外調査

新型コロナウイルスの感染状況等を踏まえ実施を見合わせた。

## 調査・審査結果の施策への反映に関する参考資料

- 1 令和2年版「成果レポート」…………… 1  
(R2.9.17 全員協議会資料抜粋)
  
- 2 参考人制度等の活用…………… (実施せず)
  
- 3 請願への対応…………… 2
  
- 4 各定例会会議における委員長報告一覧…………… 3

『令和2年版成果レポート』に基づく今後の『県政運営』等に係る意見への回答

【総務地域連携常任委員会】

第1編(第二次行動計画の評価)

施策番号	施策名	主担当部局名	委員会意見	回答
241	競技スポーツの推進	地域連携部 国体・全国障害者スポーツ大会局	数値目標の達成・未達成だけにとらわれることなく「県民の皆さんとめざす姿」から総合的に施策を進められたい。	施策を進めるにあたっては、三重とこわか国体での天皇杯・皇后杯獲得やその後の競技力の維持、スポーツを通じた県民の一体感の醸成などの「県民の皆さんとめざす姿」の実現に向けて、市町や競技団体等とともに取り組んでいきます。
242	地域スポーツと障がい者スポーツの推進	地域連携部 国体・全国障害者スポーツ大会局	とこわか運動については、企業にも協力いただいているとのことだが、「とこわか」は健康づくりにも通じることから、運動・スポーツ実施率の向上に向け、健康経営に力を入れている企業等との連携を進められたい。	医療保健部の三重とこわか健康経営カンパニーの取組等と連携してPRを行っていきたいと考えています。
251	南部地域の活性化	地域連携部 南部地域活性化局	施策241に同じ	施策を進めるにあたっては、南部地域における若者の働く場の確保や定住促進などの「県民の皆さんとめざす姿」の実現に向け、南部地域活性化基金を活用し、南部地域の市町だけでなく、南部地域以外の市町や民間企業等とも連携しながら取り組んでいきます。
354	水資源の確保と土地の計画的な利用	地域連携部	地籍調査実施面積の実績値が低い要因の一つとして、国が実施する基本調査の実績値が低いということが挙げられることから、国に対して基本調査実施面積の拡大及び市町事業に対する予算額の確保を行うよう要望されたい。	地籍調査実施面積の拡大につながるよう、国が実施する基本調査の実施要件等の見直しや調査箇所拡充及び市町事業に対する予算額の確保について、市町と連携して国に対して要望していきたいと考えています。

## 請願への対応

	受理番号	請願	委員会審査		処理経過報告要求	請願に係る意見書	本会議	
			審査結果	審査日			採決の結果	採決日
	請20号	国に対し「消費税率を5%に引き下げを求める意見書」の提出を求めることについて	不採択	R2.12.14	なし	なし	不採択	R2.12.21
	請26号	地域の人々の暮らしを支える地域鉄道の支援等に係る意見書の提出を求めることについて		令和3年2月定例会月会議で審査				

## 各定例月会議における委員長報告一覧

### 12月定例月会議

(12/21常任委員長報告)

#### ○関係団体に対する県の事務支援について

関係団体に対する県の事務支援については、平成11年度から平成21年度にかけて見直しを行って整理が実施されてきたところですが、それ以降につきましては、各部局が主体的に見直しを実施しており、現在知事部局においては29団体について、県がその事務に関して支援を行っているとのことです。

しかし、本県における人口減少と高齢化はこの10年の間に進んでおり、今後もその流れが続くと見込まれる中、変化する社会経済情勢に応じた持続可能な行政サービスを県民の皆さんに提供していく必要があります。

そのためには、いわゆる「公共私連携」という考え方に立った上で県と関係団体それぞれの果たすべき役割を整理し、関係団体に対する県の公的関与の度合を改めて見直すべきであり、そうすることによって行政サービス全体の質も高めて行くことができるのではないかという議論がありました。

つきましては、県当局におかれましては、関係団体に対する県の事務支援の状況と今後の対応方針等について、令和3年3月に開催される本委員会において報告されることを求めます。



## 常任委員会活動 上半期振り返りシート

委員会名：総務地域連携常任委員会

○委員会審議の活性化の視点

- ・委員会審議の活性化という視点において、上半期にはまだ、討議の論点となるようなポイントは出てきておらず、ぜひ下半期にしっかりと討議を行いたい。

○年間活動計画について

- ・上半期は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止という観点から、なかなか年間活動計画どおりには実施できなかった。

・重点調査項目

- ・重点調査項目として交通政策があるが、常任委員会の所管事項説明等の中に、もう少し交通政策の内容が入ってきてもよいのではないかと感じている。

・県内外調査

- ・新型コロナウイルス感染症の拡大防止という観点から、上半期に県内外調査は実施できなかった。

○その他

- ・特になし